

禁煙外来ご存知ですか？

タバコの煙には、ニコチン、種々の発ガン物質・発ガン促進物質、一酸化炭素、その他多種類の有害物質が含まれていますので、喫煙者では、肺がんをはじめとする、口腔・咽頭・食道・胃がんや、虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞）、慢性気管支炎、胃潰瘍などの消化器疾患、その他種々の疾患リスクが増加します。もちろん喫煙はご自身のみならず、有害な副流煙で周りの方の健康も害してしまいます。

禁煙は一人ではなかなか実行に移せないもの。この機会に、ぜひ禁煙にチャレンジしてみませんか？禁煙外来ではあなたのチャレンジを応援します！

保険適用の条件

（下記の4条件を全て満たして医師が必要と認めた場合）

条件1：直ちに禁煙しようと考えておられること

条件2：ニコチン依存症診断テストによりニコチン依存症と診断されていること
（初診時に当診療所で実施いたします）

条件3：ブリンクマン指数（1日の本数×喫煙年数）が200以上あること
（1日20本を10年吸うと200となります）

条件4：禁煙治療を受けることを文書により同意されること

禁煙外来スケジュール（禁煙治療は12週間が基本です）

保険で認められている通院回数は、初回、2週、4週、8週、12週の計5回（期間は約3ヶ月）です。費用はおよそ1万5千円です。

貼り薬（ニコチネル）や、飲み薬（チャンピックス）を使って、禁煙治療を進めていきます。